



第96期 報告書 2014年4月1日～2015年3月31日

●株主のみなさまへ	1
(第96期定時株主総会招集ご通知添付書類)	
●事業報告	2
●連結貸借対照表	17
●連結損益計算書	18
●連結株主資本等変動計算書	19
●連結注記表	20
●貸借対照表	24
●損益計算書	25
●株主資本等変動計算書	26
●個別注記表	27
●連結計算書類に係る会計監査報告	32
●計算書類に係る会計監査報告	33
●監査役会の監査報告	34
(ご参考)	
トピックス	35

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第96期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

当期におきましては、空調機部門では、国内向けの販売は消費税増税後の反動減と夏期の天候不順などから前年度を下回りましたが、海外向けの販売が中東、米州をはじめ堅調に推移し、部門全体の売上は増加しました。情報通信・電子デバイス部門においても、消防無線システムのデジタル化移行商談がピークを迎えるなか、当社受注案件の納入が順調に進み、売上が増加しました。これらの結果、連結売上高は2,748億7百万円（前期比13.8%増）となりました。

連結損益につきましては、円安による海外工場からの輸入コスト増の影響がありましたが、海外向け空調機の販売増加、情報通信システムの増収などの効果に加え、全社的なコストダウンと費用効率化を進め、営業利益は271億4千万円（同31.1%増）、経常利益は278億6千万円（同36.5%増）、当期純利益は178億9百万円（同34.6%増）となりました。なお、各利益とも最高益を更新いたしました。

期末配当につきましては、当期の業績、財務状況ならびに今後の事業展開等を勘案し、1株当たり10円とさせていただきます。これにより、中間配当（1株当たり8円）と合わせた年間配当は、前期に比べ4円増配の1株につき18円となります。

今後の空調機市場においては、世界各国で環境規制の強化や節電意識の高まりが進展しつつあるなか、省エネ性に優れたインバーターエアコンの需要拡大が見込まれます。また、情報通信システムにおいては、消防関連システムの市場が2015年度以降急速に縮小す

る一方、災害対応力強化への社会的要請を背景に防災システムの整備事業が進展する見込みです。電子デバイスにおいては、産業機器向けのほか、環境関連・車載関連機器の需要増などが期待できます。これらの事業機会の拡大と同時に、各市場での競争はますます激化しております。また、円安の定着や生産地国の通貨高・人件費高騰など、事業環境は厳しい状況が続くと予想されます。

こうした状況において、当社グループは、今後の成長を牽引する海外向け空調機を中心とした強固なビジネス基盤の構築と、より一層の企業体質強化のため、積極的な先行投資を実施し、市場ニーズに適合した商品ラインアップの拡充とコスト競争力強化、営業・サービス体制の拡充、ならびに全社的なオペレーションの効率化によるトータルコストダウンの徹底を進めてまいります。

このような取り組みを通じて、継続的な成長と収益力の強化を実現し、更に安定した経営基盤を確立してまいりますと存じます。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2015年6月



取締役会長

大石 侑弘

代表取締役社長

村嶋 純一

事業報告

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)におきましては、空調機部門では、国内向けの販売は消費税増税後の需要の反動減と夏期の天候不順などから前年度を下回りましたが、海外向けの販売が中東、米州をはじめ堅調に推移し、部門全体の売上は増加しました。情報通信・電子デバイス部門においても、消防無線システムのデジタル化移行商談がピークを迎えるなか、当社受注案件の納入が順調に進み、売上が増加しました。

これらの結果、連結売上高は2,748億7百万円(前期比13.8%増)となりました。

損益につきましては、円安による海外工場からの輸入コスト増の影響がありましたが、海外向け空調機の販売増加、情報通信システムの増収などの効果に加え、全社的なコストダウンと費用効率化を進め、営業利益は271億4千万円(同31.1%増)、経常利益は278億6千万円(同36.5%増)、当期純利益は178億9百万円(同34.6%増)となりました。なお、営業利益は5期連続、経常利益、当期純利益は6期連続で最高益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<空調機部門>

空調機部門の売上高は、2,189億7千3百万円(同12.3%増)となりました。



当社製VRFが納入されている
ポーランドのオフィスビル

[海外向け]

売上高は、1,679億8千5百万円(同22.9%増)となりました。

欧州では、家庭用小型機種の需要が総じて低迷するなか、スペインでの大型機種の販売構成比拡大や東欧をはじめとするVRF(ビル用マルチエアコン)の販売などに注力したほか、フランスでも新築住宅向けのATW(ヒートポンプ式温水暖房システム)の拡販を進め、売上が増加しました。

米州では、北米において、市場で主流の全館空調方式のエアコンに比べエネルギー消費効率に優れた個別空調方式エアコンの拡販に努め、売上が増加しました。なお、今後同地域での需要拡大が期待されるVRFの拡販に向け、高電圧対応機種の追加などラインアップの強化を行うとともに、販売代理店・設置業者に対する販売支援体制の強化・研修内容の充実を図っております。ブラジルにおいても、好天に恵まれ売上が増加しました。

中東・アフリカでは、他社に先駆け開発したサウジアラビアの省エネ規制に対応した機種の出荷が本格化したことや、アラブ首長国連邦等においても建設プロジェクト向け、リテール向けとも販売が堅調に推移したことなどから、売上が増加しました。

オセアニアでは、量販店ルート向けの販売は前年度並みにとどまりましたが、販売・サービス体制の強化



中東の販売店に並ぶ当社製エアコン
(「GENERAL」ブランドで販売しています)

などを通じ販路開拓の取り組みを進めている専門店ルート向けの販売が伸長し、売上が増加しました。

アジアでは、商品ラインアップを強化したインドでの販売増により、売上が増加しました。

中国では、ルームエアコンのラインアップ刷新や販売地域拡大を図るとともに、VRFの新機種を投入しましたが、不動産市場の減速および天候不順などから、売上は前年度並みとなりました。

〔国内向け〕

売上高は、509億8千8百万円（同12.5%減）となりました。

エアコンでは、新規顧客の開拓により住宅設備ルート向けの販売は伸長しましたが、消費税関連の駆け込み需要の反動減と天候不順による量販店ルートでの販売減の影響が大きく、売上が減少しました。

＜情報通信・電子デバイス部門＞

情報通信・電子デバイス部門の売上高は、542億1千6百万円（同21.4%増）となりました。

〔情報通信システム〕

売上高は、451億4千万円（同26.5%増）となりました。

防災・減災対応のインフラ整備事業が全国各地で進むなか、前年度に大型案件の納入があった防災システ

ムの売上は前年度を下回ったものの、2016年5月を移行期限とする消防無線システムのデジタル化商談がピークを迎えるなか、当社受注案件の納入が順調に進み、全体での売上は増加しました。

〔電子デバイス〕

売上高は、90億7千5百万円（同1.1%増）となりました。

車載カメラの販売はディーラーオプション向けの需要低迷により減少しましたが、電子部品・ユニット製造において、産業機器向けや環境関連、車両運行管理機器向けの販売が伸長し、全体での売上は前年度並みとなりました。

＜その他部門＞

家電リサイクル事業の売上減少などから、売上高は16億1千6百万円（同10.9%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、空調機部門において、世界各地のニーズや環境規制等、市場からの要求に応える商品開発に向けた試験・研究設備および生産効率向上を目的とした生産設備への投資を中心に71億4千8百万円（前期比16.0%増、リース資産の取得及びソフトウェア等への投資を含む）の設備投資を行いました。



オーストラリア空調機器展示会「ARBS2014」で省エネ性能の高い当社製エアコンをPR



消防システム

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における増資あるいは社債発行による資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、事業の選択と集中ならびに高効率オペレーションの推進をはじめとする諸施策の実行により、企業体質の強化を進めてまいりました。

当社グループの主力事業である空調機は、先進国のみならず世界各国・地域において環境規制の強化や節電意識の高まりが進展・浸透しつつあるなか、家庭用・業務用ともさらなる性能・機能の向上が求められており、当社の技術力を活かせるビジネスチャンスが広がっております。

また、情報通信・電子デバイスでは、情報通信システムにおいて、消防無線システムのデジタル化商談のピークアウトに伴い、消防関連システムの市場が来年度以降急速に縮小する一方、災害対応力強化への社会的要請を背景に防災システムの整備事業や情報伝達機能の高度化・拡充が進展する見込みです。電子デバイスでは、車載カメラや電子部品・ユニット製造ともに当社のコア技術を活かして開拓・深耕できる分野の拡大が期待できます。

これらの事業機会の拡大と同時に、各市場での競争はますます激化しております。また、円安の定着や生産地国の通貨高・人件費高騰など、事業環境は引き続き厳しい状況が続くと予想されます。

このような状況において当社グループは、今後の成長を牽引する海外向け空調機を中心とした強固なビジネス基盤の構築に向け、積極的な先行投資を実施するとともに、より一層の企業体質強化のため、以下の施策を推進してまいります。

①事業競争力の強化（商品開発力および営業体制の強化）

独創的で魅力ある商品や市場の動向・ニーズに対応した商品をタイムリーに提供するとともに、国内外の地域性・商品特性に応じた営業体制の強化を進めてまいります。

＜空調機部門＞

今後、世界各地で商品開発競争・価格競争を勝ち抜いていくためには、地域ごとのニーズや環境規制といった市場からの要求に応える商品を、市場に見合った価格で、かつタイムリーに提供していくことが不可欠です。

これらの課題に対応していくため、川崎本社、中国、タイの各開発拠点の役割分担を明確化したうえで、技術設備・人員の増強による開発基盤の整備を進め、開発マネジメントのさらなる強化と設計標準化等を通じて開発キャパシティの拡大・開発期間の短縮に取り組んでまいります。同時に、工場の製造・調達部門、現地ベンダー等と一体となったコストダウンを進めることにより、商品ラインアップの拡充とコスト競争力の強化を推進してまいります。

さらに、将来を見据えた差別化技術や新冷媒・省エネ技術等の先行技術開発の強化、新規市場参入のための商品開発にも取り組んでまいります。

販売面においては、海外では、大型・システム商品の拡販に向けて、販売子会社の人員増を含めた体制強化、販売代理店・設置業者に対する販売支援・研修の充実などを通じた連携緊密化、販売網の開拓・拡大を進め、グローバルな営業・サービス体制を拡充してまいります。また、国内では、量販店ルートにおける販促活動強化を通じたシェア拡大と大型・高級機種の上構成比拡大、住宅設備ルート向けの新規顧客開拓による拡販を図るとともに、サービス体制強化を進めてまいります。

＜情報通信・電子デバイス部門＞

情報通信システムでは、消防・防災システム、民需システムとともに、提案営業力をさらに強化してまいります。消防無線システムのデジタル化商談が2014年度にピークを迎え、消防関連システムの市場の縮小が見込まれるなか、今後デジタル化対応が進むと予想される防災システムの事業拡大に向け、映像伝送など情報伝達機能を高度化した新システムの開発を積極的に進め、住民の安心・安全を支える防災・減災基盤づくり

に貢献してまいります。

電子デバイスでは、車載カメラにおいて、メーカーオプションの販売拡大や運転支援機能の開発を進めるほか、電子部品・ユニット製造においては、小型・高集積化技術、高出力・高効率化技術といったコア技術を活かして、新規顧客開拓と既存顧客の深耕に取り組んでまいります。さらに、部品の内製化等を通じてコスト競争力を強化し、多品種少量生産に対応したモノづくりを追求してまいります。

②オペレーションの効率化によるトータルコストダウン

商品の企画から生産・販売までの一連の流れにおいて、取引先企業まで含めたトータルコストダウンをさらに追求・徹底してまいります。

また、市場の需要動向予測に基づき生産・販売・在庫計画を一元管理するGDM（グローバル・デマンドチェーン・マネジメント）においても、基幹システムの再構築を含め、設計・調達・生産・物流・販売の各部門の連携緊密化による予測精度の向上とプロセス管理の最適化を加速させ、期中を通した棚卸資産の圧縮、物流コストの低減、リードタイム短縮によるムダの削減と資金効率改善を一層進めてまいります。

併せて、大規模災害などの発生に備え、調達先の分散や生産拠点の相互補完等を視野に入れたBCM（事業継続マネジメント）の強化を図ってまいります。

③環境対応

世界的な環境対策の要請に応じ、より省エネ性能の高い商品を、より環境負荷の低い部材や生産方法を通じて提供するとともに、第7期環境行動計画に基づき、国内・海外の全拠点において、環境負荷の低減に努めてまいります。また、子会社を通じた使用済み家電のリサイクル等、環境に配慮した事業活動を引き続き推進してまいります。

上記の取り組みを通じて、継続的な成長と収益力の強化を実現してまいります。

なお、2014年11月、当社は、消防救急無線のデジ

タル化に係る商品又は役務に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。当社といたしましては、このような事態を厳粛に受け止め、公正取引委員会による調査に全面的に協力するとともに、コンプライアンス体制の一層の強化・充実に努めてまいります。

こうした努力を続けることにより、経営基盤をさらに強化し、お客様や社会からの信頼をより一層強固なものとし、当社グループの継続的な成長をめざして常に自己革新を追求してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

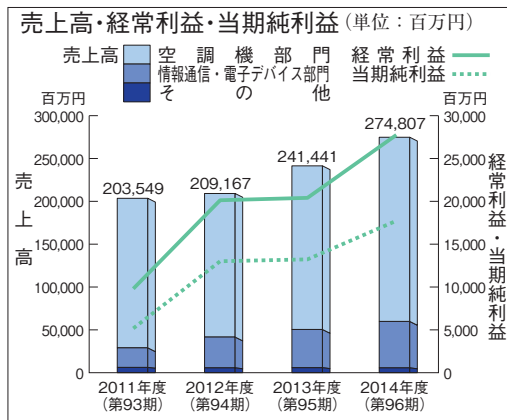
①企業集団の財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	2011年度 (第93期)	2012年度 (第94期)	2013年度 (第95期)	2014年度 (第96期)
売上高 (百万円)	203,549	209,167	241,441	274,807
営業利益 (百万円)	13,318	15,120	20,702	27,140
経常利益 (百万円)	9,802	20,129	20,407	27,860
当期純利益 (百万円)	5,174	13,009	13,227	17,809
1株当たり当期純利益(円)	47.45	119.29	123.80	170.19
総資産 (百万円)	121,486	149,182	162,421	190,522

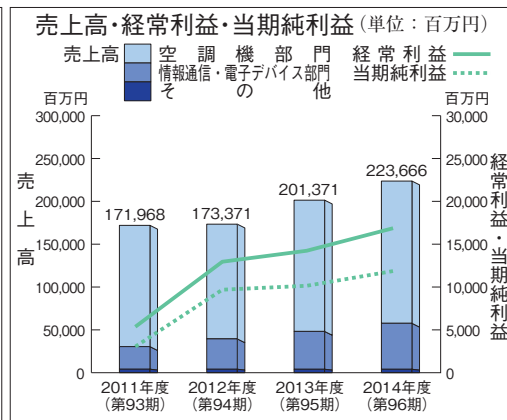
②当社の財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	2011年度 (第93期)	2012年度 (第94期)	2013年度 (第95期)	2014年度 (第96期)
売上高 (百万円)	171,968	173,371	201,371	223,666
営業利益 (百万円)	5,313	5,867	9,327	13,673
経常利益 (百万円)	5,361	12,953	14,234	16,846
当期純利益 (百万円)	3,061	9,687	10,145	11,926
1株当たり当期純利益(円)	28.08	88.83	94.96	113.97
総資産 (百万円)	102,941	121,901	130,411	150,682

業績の推移 (連結)



業績の推移 (単体)



(ご参考)

自己資本・自己資本比率の推移 (連結)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
総資産(百万円)	121,486	149,182	162,421	190,522
自己資本(百万円)	33,083	46,709	53,818	74,311
(自己資本比率)	(27.2%)	(31.3%)	(33.1%)	(39.0%)

自己資本：純資産合計－少数株主持分

自己資本比率：自己資本÷総資産(負債純資産合計)×100

有利子負債残高・D/Eレシオの推移 (連結)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
有利子負債残高(百万円)	22,528	17,109	13,871	691
D/Eレシオ(倍)	0.68	0.37	0.26	0.01

有利子負債：短期借入金＋長期借入金

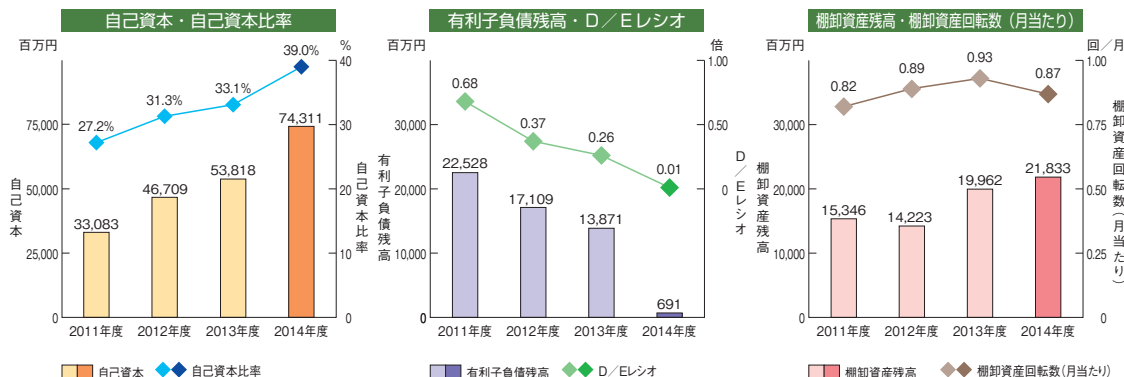
D/Eレシオ：有利子負債÷自己資本

棚卸資産残高・棚卸資産回転数(月当たり)の推移(連結)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
棚卸資産残高(百万円)	15,346	14,223	19,962	21,833
棚卸資産回転数(月当たり)(回/月)	0.82	0.89	0.93	0.87

棚卸資産：商品及び製品＋仕掛品＋原材料及び貯蔵品

棚卸資産回転数(月当たり)：売上高÷期中平均棚卸資産残高÷12



(6) 重要な子会社等の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.	1,740,000千Baht.	100.0	空調機の製造
FGA (Thailand) Co., Ltd.	1,020,000千Baht.	100.0	空調機用基幹部品の製造
Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.	50,000千Baht.	100.0	空調機の開発
富士通將軍（上海）有限公司	76,000千US \$	100.0	空調機の製造・開発
富士通將軍中央空調（無錫）有限公司	17,400千US \$	100.0	空調機の製造・販売
江蘇富天江電子電器有限公司	6,300千US \$	50.0	空調機用基幹部品の製造・販売
Fujitsu General America, Inc.	15,000千US \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General do Brasil Ltda.	22,489千R \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.	3,500千£Stg.	100.0	空調機の販売
FG Eurofred Limited	7,000千£Stg.	50.0 [50.0]	空調機の販売
Fujitsu General (Euro) GmbH	3,067千EURO	100.0 [50.0]	空調機の販売
Fujitsu General (Middle East) Fze	3,000千AED	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	500千S \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	21,300千A \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General New Zealand Ltd.	600千NZ \$	100.0 [100.0]	空調機の販売
富士通將軍東方国際商貿（上海）有限公司	2,500千US \$	85.0	空調機の販売
Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.	60,000千NT \$	100.0	空調機の販売
株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス	800百万円	100.0	電子デバイスの開発・製造・販売及び情報通信機器の製造
株式会社富士エコサイクル	200百万円	60.0	家電製品のリサイクル
株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所	100百万円	100.0	電磁波障害に関する測定及びコンサルティング

(注) 当社の出資比率の〔 〕内の数字は、間接所有割合で内数であります。

当社の連結子会社数は、上記の重要な子会社20社を含む30社（前期31社）、持分法適用関連会社数は3社（前期3社）であります。

②その他

富士通株式会社は、当社の発行済株式の総数（自己株式を除く）のうち、44.08%を所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、空調機、情報通信・電子デバイスの両部門において、製品及び部品の開発、製造、販売並びにサービスの提供を主な事業としております。部門別の主要な製品等は次のとおりであります。

部 門	主要な製品、システム、サービス
空 調 機	エアコン、VRF（ビル用マルチエアコン）、 ATW（ヒートポンプ式温水暖房システム） 空調関連商品
情報通信・ 電子デバイス	消防システム、防災システム、POSシステム、映像システム、 車載カメラ、電子部品、ユニット製品
そ の 他	家電製品のリサイクル 電磁波障害に関する測定及びコンサルティング

(8) 主要な事業所

当社本社（本店）川崎市高津区末長三丁目3番17号

海外生産・ 開発拠点	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. (タイ) FGA (Thailand) Co., Ltd. (タイ) Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd. (タイ) 富士通將軍（上海）有限公司（中国） 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司（中国） 江蘇富天江電子電器有限公司（中国）
海外営業拠点	Fujitsu General America, Inc. (米国) Fujitsu General do Brasil Ltda. (ブラジル) Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd. (イギリス) FG Eurofred Limited (イギリス) Fujitsu General (Euro) GmbH (ドイツ) Fujitsu General (Middle East) Fze (アラブ首長国連邦) Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd. (シンガポール) Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd. (オーストラリア) Fujitsu General New Zealand Ltd. (ニュージーランド) 富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司（中国） 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司（中国） Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. (台湾)
国内生産・ 開発拠点	当社（川崎市） 株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス（一関市）
国内営業拠点	当社（札幌市、岩手県紫波郡、仙台市、郡山市、さいたま市、宇都宮市、 高崎市、東京都中央区、八千代市、川崎市、厚木市、名古屋市、 金沢市、松原市、広島市、高松市、福岡市、鹿児島市）
その他の事業所	株式会社富士エコサイクル（浜松市） 株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所（川崎市）

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数（前期末比較）
6,091名（325名増）

②当社の従業員の状況

従業員数（前期末比較）	平均年齢	平均勤続年数
1,527名（36名増）	41.9才	17.8年

(10) 主要な借入先

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

2. 株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
- ②発行済株式の総数 109,277,299株（自己株式4,636,534株を含む）
- ③株 主 数 4,973名
- ④大 株 主

氏 名 ま た は 名 称	持 株 数	持株比率
富 士 通 株 式 会 社	46,121 千株	44.08 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,376	3.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,506	2.39
チェースマンハッタンバンク ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ	2,190	2.09
ジェーピーモルガン チェース バンク 385632	2,171	2.08
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,000	1.91
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	1,992	1.90
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	1,378	1.32
ゴールドマンサックスインターナショナル	1,181	1.13
株 式 会 社 太 知 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	1,100	1.05

- (注) 1. 持株比率は自己株式（4,636,534株）を控除して計算しています。
2. 当社は自己株式を4,636,534株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2015年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	大石 侑 弘	
代表取締役社長 経営執行役社長	村 嶋 純 一	
取 締 役	半 田 清	富士通株式会社 執行役員
取 締 役 経営執行役専務	廣 崎 久 樹	海外営業本部長 兼 Fujitsu General America, Inc.会長 兼 Fujitsu General do Brasil Ltda.会長
取 締 役 経営執行役専務	庭 山 弘	財務・経理、法務、知的財産、広報、経営情報システム担当 兼 財務経理統括部長
取 締 役 経営執行役専務	川 島 秀 司	空調機、品質保証担当 兼 空調機開発本部長
取 締 役 経営執行役専務	小湊田 恒 直	国内民生営業、宣伝、渉外、国内サービス担当
取 締 役 経営執行役上席常務	田 中 雅 人	空調機事業推進・TP推進・空調機生産技術担当
取 締 役 経営執行役上席常務	松 本 清 二	富士通将軍（上海）有限公司 董事長 兼 総経理
取 締 役 経営執行役常務	渡 部 信 之	情報通信・システム担当 兼 システムサポート統括部長
常 勤 監 査 役	井 上 彰	
常 勤 監 査 役	藤 井 高 明	
監 査 役	加 藤 和 彦	富士通株式会社 常勤監査役

- (注) 1. 取締役 半田清氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 井上彰及び加藤和彦の両氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、監査役 井上彰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役 井上彰氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 監査役 加藤和彦氏は、富士通株式会社の取締役執行役員専務及びCFO（最高財務責任者）を歴任し、現在は富士通株式会社常勤監査役を務められるなど、経営全般に関し豊富な経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 取締役 半田清氏及び監査役 加藤和彦氏の上記以外の重要な兼職の状況につきましては、後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載しております。
 7. 取締役 中村宗弘氏及び監査役 小倉正道氏は、2014年6月24日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって、また、取締役 田中雅人氏は、2015年3月31日をもって、辞任により退任いたしました。
 8. 当社は「経営の監督と執行の分離」を目的として、経営執行役制度を導入しております。2015年3月31日現在の経営執行役は24名で、経営執行役を兼務する前記の取締役8名と以下の16名であります。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
経営執行役常務	藤 裕 文	欧州担当 兼 Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.会長 兼 社長 兼 FG Eurofred Limited社長 兼 CEO 兼 Fujitsu General (Euro) GmbH社長
経営執行役常務	斎 藤 悦 郎	海外営業本部長代理 兼 海外販売推進統括部長 兼 海外研修部長 兼 Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.董事長 兼 豪州担当

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
経営執行役常務	山 市 典 男	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.社長 兼 FGA (Thailand) Co., Ltd.会長 兼 Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.社長
経営執行役常務	川 口 直 樹	空調機開発本部副本部長 兼 空調機エレクトロニクス技術部長 兼 モータ事業部長
経営執行役常務	横 山 弘 之	生産管理・調達・物流担当 兼 GDM推進本部長 兼 GDM推進統括部長
経営執行役常務	宮 嶋 嘉 信	内部統制担当 兼 社長室長
経 営 執 行 役	飯 島 洋	空調機事業推進副担当・空調機生産技術副担当 兼 空調機事業推進部長 兼 空調機生産技術部長
経 営 執 行 役	大河原 進	Fujitsu General America, Inc.副会長 兼 CFO
経 営 執 行 役	阿 部 英 司	国内民生営業副担当、 ㈱富士通ゼネラルキャリアプロモート担当
経 営 執 行 役	松 井 範 幸	㈱富士通ゼネラルエレクトロニクス代表取締役社長 兼 電子デバイス事業部長
経 営 執 行 役	海老澤 久 寿	人材開発部長
経 営 執 行 役	高 木 盛 光	情報通信システム営業統括部長
経 営 執 行 役	川 田 博 幸	空調機開発管理担当 兼 空調機開発推進部長
経 営 執 行 役	清 水 公 彦	GDM推進本部長代理 兼 調達企画部長
経 営 執 行 役	江 藤 雅 隆	品質保証本部副本部長 兼 環境統括部長
経 営 執 行 役	板 垣 敦	空調機開発本部海外RAC開発事業部長

9. 2015年4月1日付で取締役および経営執行役の異動があり、新体制は次のとおりとなりました。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	大 石 侑 弘	
代表取締役社長 経営執行役社長	村 嶋 純 一	
取 締 役	半 田 清	富士通株式会社 執行役員常務
取 締 役 経営執行役副社長	廣 崎 久 樹	海外営業本部長 兼 Fujitsu General America, Inc.会長 兼 Fujitsu General do Brasil Ltda.会長
取 締 役 経営執行役副社長	庭 山 弘	コーポレート担当
経営執行役副社長	斎 藤 悦 郎	経営戦略担当
取 締 役 経営執行役専務	川 島 秀 司	空調機、品質保証担当 兼 空調機商品開発本部長 兼 国内空調機開発事業部長
取 締 役 経営執行役専務	小 湊 恒 直	国内民生営業本部長 兼 宣伝、渉外、国内サービス担当
取 締 役 経営執行役上席常務	松 本 清 二	富士通将軍 (上海) 有限公司 董事長 兼 総経理
取 締 役 経営執行役常務	渡 部 信 之	情報通信・システム担当 兼 システムサポート統括部長
経営執行役常務	藤 裕 文	欧州担当 兼 Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.会長 兼 社長 兼 FG Eurofred Limited社長 兼 CEO 兼 Fujitsu General (Euro) GmbH社長

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
経営執行役常務	山 市 典 男	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.社長 兼 FGA (Thailand) Co., Ltd.会長 兼 Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.社長
経営執行役常務	川 口 直 樹	空調機技術開発本部長 兼 モータ事業部長 兼 (株)富士通ゼネラル空調技術研究所担当
経営執行役常務	横 山 弘 之	海外営業本部長代理 兼 海外販売推進統括部長 兼 Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. 董事長
経営執行役常務	宮 嶋 嘉 信	財務経理副担当 兼 財務経理統括部長
経営執行役常務	海老澤 久 寿	(株)富士通ゼネラルエレクトロニクス代表取締役社長 兼 電子デバイス担当 兼 電子デバイス事業部長
経営執行役常務	大河原 進	社長室長 兼 内部統制、BCM担当
経営執行役	阿 部 英 司	(株)富士通ゼネラルキャリアプロモート代表取締役社長
経営執行役	松 井 範 幸	(株)富士通ゼネラル空調技術研究所代表取締役社長
経営執行役	高 木 盛 光	情報通信システム営業統括部長
経営執行役	川 田 博 幸	空調機事業推進部長
経営執行役	清 水 公 彦	生産管理・調達・物流担当 兼 GDM推進本部長
経営執行役	江 藤 雅 隆	品質保証本部副本部長 兼 環境統括部長
経営執行役	板 垣 敦	空調機商品開発本部長代理 (大型システム担当) 兼 海外RAC開発事業部長
経営執行役	中 川 陽 介	国内民生営業本部営業管理部長 兼 サービス・サポート統括部長
経営執行役	長谷川 忠	空調機事業推進部長代理 兼 TP推進室長
経営執行役	内 藤 真 彦	GDM推進本部長代理 兼 GDM推進統括部長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役	447百万円 (11名)
監 査 役	41百万円 (4名)
うち社外役員	21百万円 (社外取締役1名、社外監査役3名)

(注) 上記報酬等の額には、2015年6月23日開催の第96期定時株主総会において付議いたします役員賞与支給予定額(取締役9名に対し124百万円、監査役2名に対し12百万円(うち社外監査役1名に対し6百万円))が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等における業務執行者、社外役員等の重要な兼職状況 (2015年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	重要な兼職の状況
社 外 取 締 役	半 田 清	富士通株式会社 執行役員
社 外 監 査 役	加 藤 和 彦	富士通株式会社 常勤監査役 富士通セミコンダクター株式会社 監査役 富士通テン株式会社 社外監査役 富士通キャピタル株式会社 監査役

(注) 1. 富士通株式会社は、当社の筆頭株主であり、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。同社とは、情報通信機器の受託生産及び販売等の取引関係があります。
2. 富士通テン株式会社とは、車載機器の販売等の取引関係があります。
3. 富士通キャピタル株式会社とは、ファクタリングの取引関係があります。
4. その他の兼職先と当社の間には、記載すべき関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏名	取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況
社外取締役	半田 清	取締役会14回のうち12回に出席し、他の会社における役員としての豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社外監査役	井上 彰	取締役会14回及び監査役会12回のすべてに出席し、金融機関における財務及び会計に関する豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社外監査役	加藤 和彦	監査役就任後に開催された取締役会11回のうち10回、監査役会9回のすべてに出席し、主に経営、財務及び会計に関する豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員（社外取締役1名、社外監査役2名）と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

八重洲監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

41百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

42百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.、富士通將軍（上海）有限公司、Fujitsu General (Euro) GmbH、Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.ほか11社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性、監査の適切性等に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を下記のとおり決議しております。

記

当社は、富士通ゼネラルグループの企業価値の継続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、コンプライアンスの徹底及び事業活動より生ずるリスクをコントロールすることが必要不可欠と認識し、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を中核とする社内組織の下記諸活動により、内部統制システムの維持・改善を継続的に推進してまいります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 経営者（取締役及び経営執行役をいう。以下同じ。）は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本として「FUJITSU GENERAL Way」*を遵守するとともに、経営者としての倫理に基づいてコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。
- ② 経営者は、継続的な教育の実施等により、使用人に対し「FUJITSU GENERAL Way」の遵守を徹底させるとともに、コンプライアンスを推進する。
- ③ 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ④ 当社は、コンプライアンスに関して、通常の業務報告ルートとは別に直接通報の手段として、通報者の保護等を確保した「企業倫理ヘルプライン」制度を設けている。本制度の活用により、コンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を行う。
- ⑤ 取締役会は、職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的に受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。
- ⑥ 当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用を統括する組織として内部統制推進室を設置し、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制の整備・運用を図る。
- ⑦ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察や弁護士等と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

(2) 損失の危険の管理に関する体制

- ① 経営者は、事業活動より生ずる様々なリスクに対して想定される規模・発生可能性を常に認識し、事前対応及び発生時対応策の準備等により、リスクを極小化する活動を組織的に行う。
- ② 当社は、リスク・マネジメント全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、潜在リスクの洗い出し及びその軽減への取り組みとリスクに関する教育・訓練を行う。
- ③ 当社は、ネットワーク等を通じた情報の社外漏洩等のリスクに対して、ITセキュリティ推進部を中核に情報セキュリティに関する体制強化を推進する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、意思決定の迅速化を図るとともに経営責任を明確化するため、経営の監督機能と執行機能を分離する。
- ② 取締役会は、経営者及びその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのおのの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。
- ③ 経営者は、「取締役会規程」「経営会議規程」「執行会議規程」「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続のもと、職務執行の決定を行う。

④ 経営者は、経営方針の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現する。

⑤ 取締役会は、経営者及びその他の職務執行組織に毎月の決算報告／業務執行報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 経営者は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、その職務の執行に係る情報について、保管責任者を定めた上、法令及び「情報管理規程」等に基づいて適切に保存及び管理を行う。

② 経営者の職務の執行に係る情報の保管責任者は、その情報を取締役及び監査役からの求めに応じ閲覧可能な体制を整備する。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、富士通ゼネラルグループ各社の経営者に対し、グループの企業価値を最大化することを目的に、グループにおける各社の役割、責任と権限、意思決定のあり方等を明確化し、上記の(1)から(4)に定める基本方針を遵守する体制の整備に関する指導・支援を行う。

② 当社は、「FUJITSU GENERAL Way」をグループ全体の方針と定め、業務の適正を確保するための各種活動の範囲をグループ全体とし、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」の活動対象もグループ全体とする。

③ 当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告を受けるとともに重要案件については所定の手続等を求める。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制

① 当社は、監査役職務を補助すべき使用人を置く組織として監査役室を設ける。

② 当社は、その使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性を確保するため、監査役室スタッフの人事等については、監査役の意見を尊重する。

(7) 監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 経営者は、当社及び子会社の業務または業績に影響する重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、遅滞なく監査役に報告する。

② 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、執行会議、コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会等の重要な会議に出席し、主要な稟議書その他業務遂行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の経営者または使用人にその説明を求めることができる。

③ 当社は、監査役職務の執行に係る重要な情報が「企業倫理ヘルプライン」に通報された場合は、監査役にその内容を報告する。なお、当社は「企業倫理ヘルプライン」への通報者に対し、当該通報を理由として不利な取扱いを行わない。

④ 当社は、監査役が作成した監査計画に基づきあらかじめ監査費用を予算化し、監査役職務の執行につき生ずる費用については、会社法第388条に基づき支払等を行う。

* 富士通グループの理念・指針である「FUJITSU Way」に準拠しつつ当社グループ向けに一部アレンジしたもの。

◎ 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万、千単位による金額の記載は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	141,736	流 動 負 債	95,451
現金及び預金	9,136	支払手形及び買掛金	53,083
受取手形及び売掛金	96,936	短期借入金	691
商品及び製品	16,701	リース債務	217
仕掛品	1,188	未払法人税等	4,976
原材料及び貯蔵品	3,942	未払費用	15,999
繰延税金資産	2,748	製品保証引当金	2,925
その他	11,468	その他	17,557
貸倒引当金	△385	固 定 負 債	18,431
固 定 資 産	48,785	リース債務	419
有 形 固 定 資 産	36,089	再評価に係る繰延税金負債	2,530
建物及び構築物	25,742	退職給付に係る負債	14,973
機械装置及び運搬具	35,640	その他	508
工具、器具及び備品	16,591	負 債 合 計	113,883
土地	9,110	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	771	株 主 資 本	65,886
減価償却累計額	△51,767	資本金	18,089
無 形 固 定 資 産	2,725	資本剰余金	529
その他	2,725	利益剰余金	52,287
投 資 そ の 他 の 資 産	9,970	自己株式	△5,018
投資有価証券	4,413	その他の包括利益累計額	8,424
繰延税金資産	5,203	その他有価証券評価差額金	683
その他	369	繰延ヘッジ損益	△16
貸倒引当金	△16	土地再評価差額金	4,744
資 産 合 計	190,522	為替換算調整勘定	3,430
		退職給付に係る調整累計額	△417
		少 数 株 主 持 分	2,327
		純 資 産 合 計	76,638
		負 債 純 資 産 合 計	190,522

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		274,807
売 上 原 価		197,695
売 上 総 利 益		77,111
販売費及び一般管理費		49,971
営 業 利 益		27,140
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	70	
受 取 配 当 金	120	
為 替 差 益	1,153	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	92	
そ の 他	311	1,748
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	295	
事 業 構 造 改 善 費 用	129	
そ の 他	603	1,028
経 常 利 益		27,860
税金等調整前当期純利益		27,860
法人税、住民税及び事業税	9,106	
法人税等調整額	383	9,490
少数株主損益調整前当期純利益		18,370
少 数 株 主 利 益		560
当 期 純 利 益		17,809

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
2014年4月1日期首残高	18,089	529	36,715	△5,012	50,321
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△563		△563
会計方針の変更を反映した 2014年4月1日残高	18,089	529	36,151	△5,012	49,757
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,674		△1,674
当 期 純 利 益			17,809		17,809
自 己 株 式 の 取 得				△6	△6
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	16,135	△6	16,129
2015年3月31日期末残高	18,089	529	52,287	△5,018	65,886

	その他の包括利益累計額						少数株主 持 分	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2014年4月1日期首残高	313	26	4,468	△410	△900	3,497	1,985	55,803
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額								△563
会計方針の変更を反映した 2014年4月1日残高	313	26	4,468	△410	△900	3,497	1,985	55,239
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△1,674
当 期 純 利 益								17,809
自 己 株 式 の 取 得								△6
土地再評価差額金の取崩								0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	370	△43	276	3,841	483	4,927	342	5,269
連結会計年度中の変動額合計	370	△43	276	3,841	483	4,927	342	21,399
2015年3月31日期末残高	683	△16	4,744	3,430	△417	8,424	2,327	76,638

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 30社

主要な連結子会社の名称

Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd., FGA (Thailand) Co., Ltd.,
 Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.,
 富士通將軍（上海）有限公司、富士通將軍中央空調（無錫）有限公司、
 江蘇富天江電子電器有限公司、Fujitsu General America, Inc.,
 Fujitsu General do Brasil Ltda., Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.,
 FG Eurofred Limited, Fujitsu General (Euro) GmbH,
 Fujitsu General (Middle East) Fze, Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.,
 Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd., Fujitsu General New Zealand Ltd.,
 富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司、Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.,
 (株)富士通ゼネラルエレクトロニクス、(株)富士エコサイクル、
 (株)富士通ゼネラルイーエムシー研究所

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 3社

会社の名称

TCFG Compressor (Thailand) Co., Ltd., ETA General Private Ltd., TATA Sp.A

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

会社の名称 (株)アールステーション

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、富士通將軍（上海）有限公司、富士通將軍中央空調（無錫）有限公司、江蘇富天江電子電器有限公司及び富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司他1社の決算日は12月31日であり、連結計算書類は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類により作成しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。ただし、一部の在外連結子会社は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

10～50年

機械及び装置

5～12年

- ②無形固定資産（リース資産を除く）
主として定額法を採用しております。
- ③リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②製品保証引当金
販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率及び個別見積りに基づき計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ①重要なヘッジ会計の処理
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ②退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。会計基準変更時差異は、主として15年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ③完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。
- ④消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2012年（平成24年）5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 2015年（平成27年）3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が874百万円増加し、利益剰余金が563百万円減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益並びに1株当たり純資産額に与える影響は軽微です。

(連結貸借対照表に関する注記)

土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年（平成10年）3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年（平成13年）3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（1998年（平成10年）3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日
再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額

2002年 3月31日

△1,548百万円

(連結損益計算書に関する注記)

売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

177百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

109,277,299株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2014年6月24日 定時株主総会	普通株式	837	8	2014年3月31日	2014年6月25日
2014年10月24日 取締役会	普通株式	837	8	2014年9月30日	2014年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,046	利益剰余金	10	2015年3月31日	2015年6月24日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境及び当社グループの資金需要、財務状況等を総合的に勘案し、必要な資金を主に銀行借入や社債にて調達しております。資金運用については、一時的な余資が生じる場合は主に銀行預金にて運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機及びトレーディング目的では行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在しますが、当社グループの与信管理規程に従い取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の財務状況等を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクが存在しますが、原則として通貨別に営業債務とネットしたポジションについて、必要に応じ先物為替予約を利用してヘッジしており、これらは当社財務経理部門で一元管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場変動リスク等が存在しますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等並びに未払費用は、1年以内の支払期日であります。また、当社グループは、外貨建て営業債務を保有しており、為替の変動リスクが存在しますが、前述の営業債権と同様の手法にて、リスクをヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は、営業取引並びに設備投資に係る資金調達であり、金利の変動リスクが存在しますが、必要に応じ固定金利取引及び金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

また、営業債務や短期借入金は、資金調達に係る流動性リスクが存在しますが、当社グループでは、各社が月次単位の資金繰計画に基づき管理を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジ目的の先物が替予約取引、並びに借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ目的の金利スワップ取引であります。なお、重要なヘッジ会計の処理については、前述の(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項①重要なヘッジ会計の処理をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2015年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	9,136	9,136	-
(2) 受取手形及び売掛金	96,936	96,936	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,412	2,412	-
(4) 支払手形及び買掛金	(53,083)	(53,083)	-
(5) 短期借入金	(691)	(691)	-
(6) 未払法人税等	(4,976)	(4,976)	-
(7) 未払費用	(15,999)	(15,999)	-
(8) デリバティブ取引	605	605	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等、(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

主に契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 68百万円)及び関連会社株式等(連結貸借対照表計上額 1,931百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

710円16銭

1株当たり当期純利益

170円19銭

貸借対照表

(2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	98,495	流動負債	78,865
現金及び預金	6,023	支払手形	345
受取手形	871	買掛金	46,562
売掛金	83,046	短期借入金	69
商品及び製品	5,777	リース債務	213
仕掛品	174	未払金	1,928
原材料及び貯蔵品	305	未払費用	10,864
繰延税金資産	2,876	未払法人税等	3,484
その他	2,749	預り金	6,338
貸倒引当金	△3,330	役員賞与引当金	136
固定資産	52,186	製品保証引当金	1,517
有形固定資産	17,551	工事損失引当金	177
建物及び構築物	6,357	その他	7,224
機械装置及び運搬具	1,444	固定負債	16,225
工具、器具及び備品	661	リース債務	274
土地	8,901	再評価に係る繰延税金負債	2,530
建設仮勘定	187	退職給付引当金	12,984
無形固定資産	1,676	環境対策引当金	124
借地権	610	資産除去債務	142
その他	1,065	その他	170
投資その他の資産	32,958	負債合計	95,090
投資有価証券	2,316	(純 資 産 の 部)	
関係会社株式	15,375	株主資本	50,235
関係会社出資金	11,070	資本金	18,089
繰延税金資産	3,898	資本剰余金	529
その他	314	資本準備金	529
貸倒引当金	△16	その他資本剰余金	0
資産合計	150,682	利益剰余金	36,635
		利益準備金	749
		その他利益剰余金	35,885
		繰越利益剰余金	35,885
		自己株式	△5,018
		評価・換算差額等	5,356
		その他有価証券評価差額金	611
		土地再評価差額金	4,744
		純資産合計	55,591
		負債純資産合計	150,682

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		223,666
売 上 原 価		186,432
売 上 総 利 益		37,234
販売費及び一般管理費		23,560
営 業 利 益		13,673
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	4,932	
為 替 差 益	282	
そ の 他	138	5,353
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	36	
関係会社貸倒引当金繰入額	1,550	
事業構造改善費用	427	
そ の 他	165	2,180
経 常 利 益		16,846
税引前当期純利益		16,846
法人税、住民税及び事業税	5,460	
法人税等調整額	△540	4,920
当 期 純 利 益		11,926

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									株主資本 合計
	資本金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金			自己株式		
		資 準 備 金	そ の 資 剩 余 金	他 本 金 資 剩 余 金 計	利 益 備 金	そ の 他 利 益 剩 余 金 計	利 益 剩 余 金 計			
2014年4月1日期首残高	18,089	529	0	529	582	26,364	26,946	△5,012	40,552	
会計方針の変更による 累積的影響額						△563	△563		△563	
会計方針の変更を反映した 2014年4月1日残高	18,089	529	0	529	582	25,800	26,383	△5,012	39,988	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当					167	△1,841	△1,674		△1,674	
当期純利益						11,926	11,926		11,926	
自己株式の取得								△6	△6	
土地再評価差額金の取崩						0	0		0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	167	10,085	10,252	△6	10,246	
2015年3月31日期末残高	18,089	529	0	529	749	35,885	36,635	△5,018	50,235	

	評価・換算差額等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2014年4月1日期首残高	120	188	4,468	4,778	45,330
会計方針の変更による 累積的影響額					△563
会計方針の変更を反映した 2014年4月1日残高	120	188	4,468	4,778	44,766
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,674
当期純利益					11,926
自己株式の取得					△6
土地再評価差額金の取崩					0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	490	△188	276	577	577
事業年度中の変動額合計	490	△188	276	577	10,824
2015年3月31日期末残高	611	—	4,744	5,356	55,591

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 5～7年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社株式を対象とし、当該株式の実質価額の低下額を基礎として設定しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率及び個別見積りに基づき計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (14年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

(7) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル (PCB) の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年(平成24年)5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2015年(平成27年)3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が874百万円増加し、繰越利益剰余金が563百万円減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益並びに1株当たり純資産額に与える影響は軽微です。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	12,760百万円
2. 保証債務	
関係会社の銀行借入等に対する保証	1,589百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	35,785百万円
短期金銭債務	41,115百万円
長期金銭債務	26百万円

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年(平成10年)3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年(平成13年)3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(1998年(平成10年)3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,548百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額	177百万円
2. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	102,430百万円
仕入高	151,662百万円
営業取引以外の取引による取引高	4,882百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	4,636,534株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	1,070百万円
関係会社株式及び投資有価証券等評価損	1,122百万円
未払事業税及び事業所税	329百万円
退職給付引当金	4,154百万円
その他	2,745百万円
繰延税金資産小計	9,422百万円
評価性引当額	△2,390百万円
繰延税金資産合計	7,032百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△249百万円
土地再評価差額金	△2,530百万円
その他	△7百万円
繰延税金負債合計	△2,787百万円
繰延税金資産の純額	4,245百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2015年(平成27年)法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律(2015年(平成27年)法律第2号)」が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から2015年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、2016年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が683百万円、再評価に係る繰延税金負債が276百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が711百万円増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
その他の 関係 会社	富士通株	(被所有) 直接 44.3	情報通信機器の受託 生産及び販売等 役員の兼任、出向・ 転籍等	製品の売上高 (注)	2,731	売掛金 前受金	2,778 1,660

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 製品の売上高については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.	直接 100.0	製品の仕入先	製品の仕入高 (注) 1	56,459	買掛金	14,993
	富士通將軍(上海) 有限公司	直接 100.0	製品の仕入先 役員の兼任	製品の仕入高 (注) 1	67,466	買掛金	9,886
				受取配当金	2,024	—	—
	富士通將軍中央空調 (無錫) 有限公司	直接 100.0	製品の仕入先 役員の兼任	製品の仕入高 (注) 1	12,201	買掛金	3,410
	Fujitsu General America, Inc.	直接 100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品の売上高 (注) 2	17,590	売掛金	3,831
				受取配当金	581	—	—
	Fujitsu General do Brasil Ltda.	直接 100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品の売上高 (注) 2	3,471	売掛金	3,988
	Fujitsu General (Euro) GmbH	直接 50.0 間接 50.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 2	16,576	売掛金	6,044
	Fujitsu General (Middle East) Fze	直接 100.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 2	34,963	売掛金	5,635
				受取配当金	565	—	—
Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	直接 100.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 2	9,417	売掛金	4,763	
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	直接 100.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 2	11,684	売掛金	5,078	
(株)富士通ゼネラル エレクトロニクス	直接 100.0	製品の仕入先 役員の兼任	製品の仕入高 (注) 1	13,274	買掛金	4,511	
			受取配当金	720	—	—	

上記の金額のうち、㈱富士通ゼネラルエレクトロニクスの取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 製品の仕入高については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注) 2. 製品の売上高については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注) 3. 関係会社への貸倒懸念債権に対し、3,321百万円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において1,550百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
その他の 関係 会社 の子会社	富士通キャピタル(株)	—	ファクタリング 役員の兼任	ファクタリング (注)	8,682	買掛金 及び 未払金	2,735

ファクタリングの取引金額並びに期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ファクタリングについては、当社の仕入債務に関し、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル(株)の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものです。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額

531円26銭

1 株当たり当期純利益

113円97銭

独立監査人の監査報告書

2015年5月14日

株式会社 富士通ゼネラル
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 齋藤 勉 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三井 智 宇 ㊟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 廣瀬 達也 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2015年5月14日

株式会社 富士通ゼネラル
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 齋藤 勉 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三井 智 宇 ㊟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 廣瀬 達也 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの2014年4月1日から2015年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び八重洲監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、整備状況を更に改善すべきとの認識のもとで努力がおこなわれており、指摘すべき重要事項は認められません。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び八重洲監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月15日

株式会社富士通ゼネラル 監査役会
 常勤監査役 井上 彰[㊞]
 常勤監査役 藤井 高明[㊞]
 監査役 加藤 和彦[㊞]

(注) 常勤監査役井上彰及び監査役加藤和彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

■国内空調機ビジネス拡大に向けた新商品投入と販売体制強化

当社は、ワンランク上の上質な室内の快適さを実現したルームエアコン「ノクリア」Xの新機種を本年5月より発売しております。

「ノクリア」Xは、室内機の両サイドに“室温気流”を生み出す当社独自の「デュアルブラスター」を世界で初めて搭載し、2013年に発売を開始しました。室内機センターからの“冷暖気流”と「デュアルブラスター」からの“室温気流”の2種類からなる「温度と速さ」の違うハイブリッド気流の働きにより、冷房時は冷風を直接身体に当てず緩やかな空気の流れで涼感が得られます。また、暖房時は温風の上昇を押え込み、しっかりと足元を温めます。

今回発売した新機種では、室内機の横幅寸法を従来よりも10cm以上小さい78.6cmに抑えて設置性を向上しつつ、熱交換器や送風ファンの大型化による基本性能の向上、フィルター自動清掃やPM2.5対応の空気清浄機能の搭載など、コンパクト化と高性能化の両立を実現しました。さらに、部屋の形状に合わせて心地よい風が隅々まで行き届くよう、「デュアルブラスター」の風向範囲の拡大と静音性の向上を図り、室内機をコンパクト化した5機種（6～18畳用）を含む全8機種をそろえ、小部屋から大部屋まで幅広い用途に対応できるラインアップとしました。

また、販売面においても4月に組織再編を行い、量販店ルート向けの拡販体制を販売子会社を中心に強化するとともに、住宅設備ルート向けの専任組織を当社支店内に整備して新規顧客の開拓を図り、国内空調機ビジネス拡大に取り組んでまいります。



涼感あふれるやさしい風を表現したTVCM
*気流はイメージ（気流を球体で表現）



お取引様をご招待した展示会にて、「ノクリア」XシリーズをPR

■北米におけるダクトレス市場の開拓を加速

北米の空調機市場においては、依然として従来型のダクト式全館空調システムが主力ですが、近年では、高い省エネ性能、個別空調方式、施工の容易さなどに優れた日本で主流のダクトレス式空調システムの認知度が高まり、毎年約20%の伸長で需要が増加しています。

当社は、1996年に同地域のダクトレス市場に参入して以来、強い販売網と、業界トップクラスの省エネ性能・高暖房能力を誇る商品ラインアップ、質の高いサービスサポートなどにより、着実に認知度を高めています。

2015年シーズン向けモデルにおいては、当社従来品と比べて消費電力量を約20%削減した業界トップの省エネ性能と高暖房能力を実現した家庭用壁掛け機種をはじめ、外気温がマイナス26℃の厳冬期においても暖房運転が可能な家庭用マルチエアコンを投入し、暖房需要にも対応した通年商品としての拡販を進めています。

また、今後家庭用エアコン以上の需要拡大が期待されるVRF（ビル用マルチエアコン）においても、高電圧対応モデルをラインアップに追加するとともに、セールスエンジニアやサービス人員の増強、販売代理店様・工事業者様向けの研修施設の整備や研修メニューの拡充など、積極的な先行投資を進め、今後の拡販に向けた基盤づくりに取り組んでいます。



本年1月に米国・シカゴで開催された北米最大の空調機展示会で多くの来場者の注目を集めた当社製ダクトレスエアコンの新機種
写真上：省エネ性能トップの壁掛けエアコン
写真下：寒冷地仕様のマルチエアコン室外機



北米の高電圧規格に対応するため、ラインアップに追加したVRFの460V対応モデル（写真左）と現地での技術研修の様様（写真右）

■国内最大級の大型空調機用熱量計測室を新設

当社では、今後の商品開発力強化と開発キャパシティ拡大を目的として、設計共通化や開発マネジメント強化など開発の効率化に取り組むと同時に、開発キャパシティの拡大に向けて国内外の開発基盤の整備を積極的に推進しています。

最先端の小型機種の開発と大型・システム商品開発全般を担う川崎本社においては、本年5月、最大50馬力まで測定可能な最新の大型空調機用熱量計測室を3室新設するなど、VRF（ビル用マルチエアコン）をはじめとするマルチタイプの開発・試験設備の一段の増強を図りました。

また、既に家庭用エアコンの一部機種の製品設計を担っている海外開発拠点（上海、タイ）においても、さらなる機能強化を目的として、今後も技術者の増員・育成と同時に、開発・試験設備の増強を積極的に行い、将来に向けた開発力強化に取り組んでまいります。



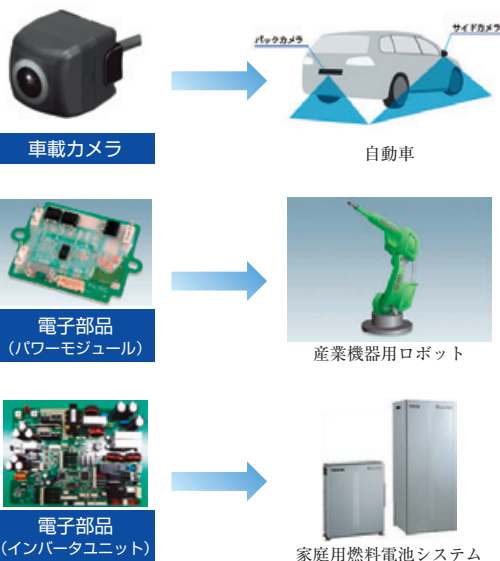
写真上：国内最大級の最大50馬力の熱量計測室。6機種同時に様々な条件のもとで測定が可能。
写真下：大量の測定データを分析する集中制御室

■電子デバイス事業の拡大に向けた取り組み

当社は、電子デバイスの事業拡大に向けて、小型・高集積化技術、高出力・高効率化技術といったコア技術を活かして、新規顧客開拓と既存顧客の深耕に取り組んでいます。

車載カメラでは、画像処理技術の高度化に加え、検知機能などドライバーの運転を支援する機能を付加した商品開発に取り組み、メーカーオプションのビジネス拡大をめざします。電子部品・ユニット製造では、産業機器メーカー向けの部品に加え、燃料電池やデジタルタコグラフなど、環境関連・車載関連分野へと顧客層の裾野が広がりつつあり、今後は、技術部門と営業部門が一体となって事業領域の拡大を図ってまいります。

様々な分野で当社製品が採用されています



株式会社 富士通ゼネラル

〒213-8502 川崎市高津区末長三丁目3番17号
TEL 044(866)1111(大代表)
<http://www.fujitsu-general.com/jp/>

株式事務のご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会・期末配当：毎年3月31日 中間配当：毎年9月30日
公告方法	電子公告（下記ウェブサイトに掲載いたします） http://www.fujitsu-general.com/jp/
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（電話照会先）	電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
上場証券取引所	東京（証券コード：6755）

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について

配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。

※確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。